**入札説明書**

**１．公告日**

　　令和２年１１月２７日

**２．設計監理**

　　名　　称：株式会社 七丈設計

　　住　　所：静岡市葵区平和一丁目19番4号

　　電話番号：054-271-1971

　　担 当 者：佐藤 信行

**３．参加資格の確認等**

　　本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告２.に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格申請書を提出し、前項の設計監理担当者から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

　　なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加出来ないものとする。

　(１) 提出期間：令和２年１１月２７日（金） ～ 令和２年１２月７日（月）まで

　　　　　　　　 毎日９時00分 ～ 17時00分まで（土・日曜日は除く）

　(２) 提出場所：株式会社 田丸屋本店 静岡工場

　　　　　　　　 静岡市駿河区下川原五丁目34番18号

　(３) 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

　(４) 一般競争入札参加資格確認通知書：

　　　　　　　　 令和２年１２月９日（水）までに書面（電子メール）にて通知する。

　【添付書類】

　　ア　入札参加資格確認申請書（別紙　様式第1号）

　　イ　同種工事の施工実績

　　ウ　技術者等の資格

　(５) その他

　　ア　申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

　　イ　設計監理担当者は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

　　ウ　提出された申請書及び資料は返却しない。

　　エ　提出期限以降における申請書または資料の差し替え、及び再提出は認めない。

**４．入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明**

　　入札参加資格が無いと認められた者は、設計監理担当者に対して参加資格が無いと認めた理由について、次のとおり書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

　(１) 提出期間：令和２年１２月１０日（木）正午まで

　(２) 提出場所：株式会社 田丸屋本店　静岡工場

静岡市駿河区下川原五丁目34番18号

　(３) 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(４) 契約担当窓口は、説明を求められたときは、令和２年１２月１１日（金）正午までに説明を求めた者に対し、書面（電子メール）にて回答する。

**５．現場説明会**

　　実施しない

**６．入札説明書等に対する質問**

　　入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。なお、質問が無い場合においても、次のとおり「無い」旨の書面提出を行うこととする。

　(１) 受領期間：令和２年１２月９日（水）正午まで

　(２) 提出方法：書面（電子メール）により下記へ提出すること。

　　　　　　　　 株式会社 七丈設計　担当者：佐藤 信行

　　　　　　　　 メールアドレス：info@shichijo.co.jp

　(３) 質問に対する回答：令和２年１２月１０日（木）正午まで

　　　　　　　　　　　　 書面（電子メール）により回答する。

**７．入札及び開札の日時及び場所等**

　(１) 日　　時：令和２年１２月１１日（金）午後３時00分

　(２) 場　　所：株式会社 田丸屋本店　静岡工場

　　　　　　　　 静岡市駿河区下川原五丁目34番18号

　(３) 方　　法：上記場所に持参のこと。

　(４) そ の 他：

　　　 ア　入札にあたっては、参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、入札受付時に提示すること。

　　　 イ　代理人が入札するときは、委任状を入札受付時に提出すること。

（別紙　様式第2号）

**【一般競争入札要項】**

**１．事業主体**

　　取組主体：株式会社 田丸屋本店

　　住　　所：静岡市駿河区下川原五丁目34番18号

　　電話番号：054-258-1115

　　担 当 者：増田　英樹

**２．設計監理**

　　名　　称：株式会社 七丈設計

　　住　　所：静岡市葵区平和一丁目19番4号

　　電話番号：054-271-1971

　　担 当 者：佐藤　信行

**３．工事名称**

　　補助事業名：食料産業・６次産業化交付金のうち

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

　　工　事　名：(仮称)㈱田丸屋本店 静岡工場 改修工事

**４．工事場所**

　　静岡市駿河区下川原五丁目134-11,134-12の一部

**５．工期**

　　着工：契約成立日から

　　完成：令和３年２月１０日（水）

**６．支払条件**

　　事業主体と協議による。

**７．工事範囲**

　　設計図書の範囲とする。

**８．請負業者の決定方法**

　　一般競争入札心得による。

**９．契約**

　　請負業者決定後10日以内に民間連合協定工事請負契約書及び同契約約款により契約を締結する。

**10．入札書記載金額**

　(１) 入札書に記載する金額は消費税を除いた金額とすること。

　(２) 契約価格は決定金額に100分の110を乗じた金額とする。

　(３) 入札書の宛先は、下記とする。

　　　　　株式会社田丸屋本店　代表取締役社長　望月 啓行

**11．官庁その他への手続き**

　　工事に必要な諸官庁その他への手続きは、一切請負業者の負担で行う。

**12．工事記録等**

　(１) 月報

　　　 工事記録写真を添えた月報を毎月２部提出する。

　(２) 写真

　　　 主要な工事の進捗と完成時の写真をアルバムに収め、２部提出する。

　(３) その他

　　　 設計監理者の指示による。

**13．保安等**

　(１) 関係法令を遵守すること。

　(２) 近隣の居住者及び所有者への保安及び振動騒音には、充分な対策を講じて工事を行うこと。もし、これらに関する注意及び苦情の申し出があった場合は、請負業者の責任と負担において解決すること。

**14．その他**

　(１) 仮設物資に関する電力、用水、電話等の経費は、全て請負業者の負担とする。

**【一般競争入札心得】**

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

１．入札者は、指定の日時、場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

２．代理人が入札するときは、入札前に受付に委任状を提出する。（別紙　様式第2号）

３．入札書には下記項目を明記する。（別紙　様式第3号）

　　(１) 入札金額

　　(２) 社名・代表者名・社印・代表者印

　　(３) 入札年月日

　　(４) 代表者に委任を受けた者が出席の場合は、代理人名、代理人印（代表者印は不要）

４．次の各号に該当する者の入札は無効または失格とする。

　　(１) 入札参加の資格のない者。

　　(２) 代理人で委任状を提出しない者。

　　(３) 入札書に上記３．の必要事項を記載しない者。

　　(４) 同時に２種類以上の入札書を提出した者。

　　(５) 入札に関して不正な行為を行った者。

　　(６) 入札の時間に遅れてきた者。

５．入札保証金の納付の必要はない。

６．落札者とは、予定価格を超えない最低入札者とする。

７．入札の回数は２回までとし、次の方法により請負業者を決定する。

　　(１) ２回以内に予定工事金額内に達した最低価格者。

　　(２) ２回の入札を行っても、予定価格に達しない場合は、不調として入札を終了する。

　　(３) 同額入札書提出は抽選とする。

以上